

<別紙 1 >

大規模施設利用希望調査の手引き

1 趣 旨

原則として中国地区レベル以上とみなす大規模な大会やイベントについて、その開催にかかる準備期間を考慮し早期の予約が確定できるよう、2年度先の施設利用調整を行うもの。

2 スケジュール

令和7年6月下旬	大規模施設利用希望調査 →公募方式 本園ホームページに要項等を掲載。 (過去2年の間で実績のある団体には直接送付)
令和7年7月31日(水) 午後5時必着	施設利用希望団体からの「令和9年度分ヤマタスポーツパーク大規模施設利用予定表」(以下「予定表」という。)提出期限
令和7年8月上旬～ 8月中旬	書類審査及び職員による調整 →電話連絡やメールにより実施
令和7年8月末予定	調整後、条件同率の場合は該当団体のみ抽選会
令和7年9月上旬ごろ	その他調整の上、年間計画表を提出団体に送付。

3 利用希望調査に伴う予定表の提出

様式1「令和9年度分ヤマタスポーツパーク大規模施設利用予定表」に必要事項を記入し、下記により提出してください。

【提出期限】 令和7年7月31日(木) 午後5時 必着

【提出方法】 郵送、電子メール、ファクシミリ及び持参で受け付ける。

ヤマタスポーツパーク(鳥取県立布勢総合運動公園) 鳥取県民体育館

担当者: 小林

住 所: 鳥取市布勢146-1

電 話: 0857-31-6911 FAX: 0857-31-6912

E-mail: kobayashi-h@sports-tottori.com

【条件および記載に係る注意点等】

(1) 対象となる大会・イベントの条件

① 原則として中国大会以上またはこれに準ずる大会及びイベント

・全国大会とは該当競技の中央競技団体が認めたものであることとする。

・西日本大会とは9都府県以上のエントリーがあるものとする。

- ・中国大会とは中国5県のエントリーがあるものとする。
- ・近県大会等においては5都道府県以上のエントリーがあるものとする。
- ・イベントは利用希望施設の範囲や来園者数で判断する。
- ・大会等の規模や内容により、下位の大会・イベントまたは条件に該当しない大会・イベントであっても、指定管理者の判断により格上げまたは決定ができる。
- ・国や県が主催する大会及びイベントは最上位とし別途調整する。

② その他の大会及びイベント

下記大会は学校教育関係の大会であるため、県レベルではあるが本調査で取り扱う。

- ・鳥取県高等学校総合体育大会
- ・鳥取県中学校総合体育大会
- ・鳥取県小学校運動記録会
- ・全国高等学校野球選手権鳥取大会

(2) 予定表の記入について

- ① 記載者の連絡先は必ず連絡の取れるものを記入してください。
- ② 大会名等は略さず正式名称を記入してください。
- ③ 利用日、利用時間は、前日準備や後片付け等を含んだ日時を記入してください。
- ④ 利用を希望する施設はできる限り詳細を記入してください。施設利用区分に関しては料金表を参考にしてください。予定表に表記のない場合は、使用しないものとみなします。
 - ・テニスコートは面数、運営室や審判控室等の利用の有無
 - ・県民体育館は、メインアリーナ、サブアリーナのほか研修室やロビー、トレーニングルームを貸切るなどの特殊な利用の有無
- ⑤ 次の屋外施設を希望する場合は、別表 1「布勢総合運動公園屋外施設利用基準」を確認し、基準の範囲内で検討してください。

・陸上競技場	・補助競技場	・球技場	・多目的広場
--------	--------	------	--------

- ⑥ 駐車場への駐車台数について、選手、役員、観客等を含むすべての駐車台数を記入してください。また、マイクロバスを含むバスの台数がわかれば別途記入してください。
- ⑦ 大会規模の把握のため、参加都道府県数及び参加チーム数を記入してください。
※利用希望が重なった場合の優先順位に影響します。
- ⑧ 予備日等は必要な理由を具体的に記入してください。
- ⑨ 原則として提出された利用予定表は変更できません。

(3) その他の注意事項

- ① 公園の休園日：12月29日から1月3日
※県民体育館は毎月第3火曜日が休館。(祝日の場合はその翌日)
- ② 下記の改修工事により、工事期間中は対象施設が使用不可となりますのでご注意ください。なお工事予定については計画段階のものであり、現時点で決定されたものではありません。

令和9年度に計画している改修工事について(予定)

施設名	使用不可箇所	使用不可期間(予定)
県民体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、 視聴覚室	R9.2 頃 ～ R9.4 頃
陸上競技場	グラウンドの利用制限	R9.9/13 ～ R10.3/31

4 書類審査・調整

提出された予定表により審査を行い、重複した際には、下記優先順位により調整します。
なお、調整を行う場合は必ず担当者から予定表記載者に電話連絡を行います。

【基本的な優先順位】番号が若いほど上位

- ① 国、県が主催する催し物
- ② 国際大会またはこれに準ずるもの
- ③ 全国大会またはこれに準ずるもの
- ④ 西日本大会またはこれに準ずるもの
- ⑤ 中国大会またはこれに準ずるもの
- ⑥ 近県大会等またはこれに準ずるもの
- ⑦ その他

※上記の優先順位だけではなく、規模や内容を精査の上、優先順位を判断する場合があります。

例：選手権大会と任意大会（交流や交歓大会など）では選手権を優先する

5 抽選会について

- ・上記4によって調整を行った予定表に基づき、条件がほぼ同じの利用希望が重なっている場合は、抽選会を行い決定します。
- ・該当団体にのみ電話にて連絡をします。
- ・必ず責任者が出席してください。